

新しい総合的かつ基本的な施策について（仮称）
（骨子案（事務局案））

地震調査研究推進本部事務局

はじめに

第 1 章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

1．地震調査研究をめぐる環境の変化

- ・ 阪神淡路大震災後に高まった地震防災に関する意識の低下
- ・ 地震の発生確率の高いとされている地域等での防災対策の進捗の遅れ
- ・ 必ずしも地震の発生確率が高くないとされていた地域での地震の発生
- ・ 国立研究所の独立行政法人化、国立大学の法人化
- ・ 地震調査研究関係予算が年々減少している状況 等

2．地震調査研究の現状と課題

（ 1 ）これまでの主な成果

- ・ 推進本部の方針に基づき、国、関係研究機関、国立大学法人等が密接に連携・協力しつつ、地震調査研究を構築する体制の構築
- ・ 全国稠密な地震観測網の整備、及び観測データの流通・公開の実現
- ・ 地震発生メカニズムの解明に資する新たな知見の獲得
- ・ 全国の主要活断層で発生する地震や海溝型地震を対象とした調査観測・研究の実施
- ・ 主要な活断層等を対象とした長期評価及び強震動評価の実施
- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」の作成・更新
- ・ 緊急地震速報の運用開始 等

（ 2 ）今後に向けた課題

- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」を作成した後の新たな目標の設定
- ・ 地震調査研究の成果を国や地方公共団体等の防災対策に活用するための方策
- ・ 主要活断層以外の、特に沿岸域の活断層が調査観測・研究の空白域
- ・ 国、関係研究機関、大学等が保有する観測機器の老朽化対策
- ・ 地震調査研究の担い手となる研究者の確保
- ・ 地震防災に関する国民の意識向上 等

第 2 章 地震調査研究の基本理念

- ・ 地震調査研究推進本部が進める地震調査研究は、地震防災対策特別措置法の趣旨に則り、地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資するものであること
- ・ 地震予知は、異常な地殻変動等が現れた場合の「東海地震」を除き、現在の科学技術水準では一般に困難であること
- ・ 我が国の地震調査研究は世界トップレベルにあり、世界中で発生する地震災害に対して積極的に情報発信をおこなう必要があること

第3章 今後推進すべき地震調査研究

1. 新しい総合的かつ基本的な施策の位置づけ

- ・ 新しい総合的かつ基本的な施策は、次の30年間程度の長期を見通しつつ、当面10年間に取り組むべき地震調査研究の目標等を定めるものであること
- ・ 地震調査研究推進本部の任務である調査観測計画の策定、予算の事務の調整、広報、調査結果の収集、整理、分析及び総合的評価、広報等の指針であること

2. 今後の地震調査研究の基本目標

- (1) 東海・東南海・南海地震を対象とした将来予測の精度向上
 - ・ 将来発生確率が高く、想定される被害も甚大である東海地震、東南海・南海地震を対象に、将来的な地震発生予測（長期評価）の精度向上を図る。
- (2) 内陸地震の位置、規模等に関する総合的な評価
 - ・ 沿岸域の活断層を含め、内陸で発生する地震の位置、規模等に関する総合的な評価を行い、陸域を対象とした地震動予測地図の高精度化を図る。
 - ・
- (3) 全国を概観した津波高予測地図の策定
 - ・ 海溝型地震に伴う津波の高さを評価し、「全国を概観した津波高予測地図」を作成するとともに、海溝型地震を対象とした地震動予測地図の高精度化を図る。
- (4) 緊急地震速報及び津波予報の高精度化・迅速化
 - ・ 緊急地震速報について、震源決定等の精度向上を図るとともに、津波計等を用いることで津波予報の高精度化を目指す。
- (5) 「地震・火山噴火予知研究計画（仮称）」に基づく地震予知研究の推進

3. 基本目標の達成に向けて横断的に取り組むべき事項

- (1) 全国稠密な地震観測網の整備
- (2) 活断層や海溝型地震等を対象とした戦略的な調査観測
- (3) 中央防災会議や地方公共団体をはじめとする関係機関との連携・協力
- (4) 地震調査研究で得られた成果の社会への還元
- (5) 地震調査研究に関連する人材の育成・確保
- (6) 国際的な連携・協力体制の強化

第4章 地震調査研究推進本部の役割

おわりに